

日ロフェリー一定期航路の存続に関する意見書

北海道とサハリン州との善隣友好関係を強化する中で、稚内・コルサコフ間の日ロフェリー一定期航路は、平成 11 年から途切れることなく運航が継続され、今や北海道、サハリン州双方の住民にとっての大きな財産となり、「地域間の架け橋」として北海道及びサハリン州において高い評価を得ているところです。

しかし、運航収支バランスは未だ厳しい状況であり、運航会社の経営全般の中で「同航路の撤退を検討」と伝えられていることは、北海道とサハリン州との地域間交流への不安が北海道内各地に広がっています。

同航路の運航を開始した当時から比べると液化天然ガスの生産の 8 割程度を日本向けに出荷するなど、サハリン州は大きく変貌しつつあり、昨年からは北海道とサハリン州との互恵的協力の拡大を図るべく道北 9 市による「ユジノサハリンスク道北物産展」を開催し「点から面」への広がりを見せています。今やサハリン州は「不可欠な隣人」であり、物流の拡大など将来への期待が高まっています。

また、名寄市はロシア連邦サハリン州ドーリンスク市と国際友好都市として平成 3 年提携して以来、『名寄・ドーリンスク友好委員会』が中心となって市民訪問団の派遣・受け入れを主体として教育・産業・文化等交流を行っています。相互訪問交流等を通じて両市の信頼関係を深めているところから交流の足が奪われ、交通が不便になると今後の交流に大きな影響があります。

このように、北海道とサハリン州との善隣友好関係の強化や、互恵的協力の拡大は「地域の未来」そのものであり、同航路の運航存続に向け、国及び北海道におかれては、下記のとおり日ロフェリー一定期航路の存続に向けた支援を図られるよう、強く要望します。

記

日ロフェリー一定期航路の存続に向けた支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 26 年 12 月 19 日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣
国土交通大臣
地方創生担当大臣
北海道知事



宛